

平成23年度第8回理事会議事概要

日 時： 平成23年12月27日(火) 15:30～16:00

場 所： 特別会議室

出席者： 理事長	鈴木 和夫
理事（企画・総務担当）	福田 隆政
理事（研究担当）	大河内 勇
理事（育種事業・森林バイオ担当）	平野 秀樹
理事（業務承継円滑化・適正化担当）	町田 治之
理事（森林業務担当）	宮本 敏久
監事	滑志田 隆
監事	西田 篤實
総括審議役	森田 一行
総括審議役	安藤 伸博
審議役	渡邊 聡
企画部長	平川 泰彦
総務部長	安樂 勝彦

1. 開会

2. 議事

本日は、議題が1件、報告が4件となっており、次第に従って報告いただくこととしたい。

(- 1) 役員給与規程第4条に係る平成23年度の扱いについて

(総務部長) <資料 - 1を説明>

役員給与規程第4条第4項において、理事長は役員の業績を考慮して、必要があると認めるときは、俸給の月額を増減するものとして規定されている。

については、平成23年度の取り扱いについてであるが、

1. 平成22年度の総合評価(機関評価)が「A」であること。第2期中期目標期間の総合評価も「A」であること、

2. 一方で、総人件費改革への対応として、平成23年度においても平成17年度と比較して6%以上の削減を行わなければならないこと。
等の状況を踏まえて、今年度においても昨年度と同様に増減しないこととしたい。理事会でのご意見、議論を踏まえて理事長に決定して頂きたい。

(各理事)

昨年の例も踏まえて、案の考え方は妥当なものとする。

(理事長)

本件議題については議論を踏まえ、案のとおりとしたい。

(- 1) 平成24年度予算概算決定額について

(森田総括審議役) <資料 - 1の研究・育種勘定分を説明>

研究・育種勘定の運営費交付金の概算決定額については、96億6,000万円で対前年度比98.9%となっている。内訳は、人件費が72億6,600万円で対前年度比99.3%、一般管理費が8億9,100万円で対前年度比96.6%、業経費が15億8,600万円で同98.6%となっている。

また、施設整備費補助金については、育種センターのゲノム育種研究施設改修費として9,510万円が計上されている。

(安藤総括審議役) <資料 - 1の水源林造成事業等分を説明>

森林農地整備センター関係分については、水源林造成事業の要求額が259億6,100万円に対して決定額が244億4,300万円で、対前年度比10

8.5%となっている。これには東日本大震災の復興特別会計への計上分が含まれている。

農用地総合整備事業については平成24年度に事業完了、特定中山間保全整備事業については、あと2年間で事業を完了させるために必要な経費を要求した結果、29億800万円、対前年度比79.3%となっている。要求額と決定額の差は、時点修正や留保額の解除等によるものであり、必要額は確保されている。

既設道移管円滑化事業については、県実施の山のみち地域づくり交付金事業との調整を行った結果の必要額、3億6,300万円となっており、本事業については平成24年度に終了することとなる。

なお、非公共事業であるが、賦課徴収等を継続するための事務費である幹線林道事業移行円滑化対策交付金についても必要額の3億900万円が決定されている。

(福田理事)

農用地総合整備事業等で要求額に比べて決定額がかなり下がったのはどのような理由からか。

(宮本理事)

今年度の留保額分を上乗せして要求していたが、留保が解除され今年度事業として実施できるようになったため、来年度予算の当初要求額から減額された。来年度で事業完了するための必要額は確保されている。

(町田理事)

研究・育種勘定の収益とは主にどのようなものか。

(福田理事)

ほとんどが多摩森林科学園の入場料であり、過去の実績の最高額などを元に査定されている。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(2) 独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について

(森田総括審議役) < 資料 - 2 を説明 >

1 2 月 9 日に総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から平成 2 2 年度における独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見が通知された。

今回は、森林総合研究所のみを対象とした項目はなかったが、特に内部統制の充実・強化についての新中期目標等での扱いなどが評価されている。また、震災関連として、次年度の評価において、独立行政法人が行った被災者支援、復旧・復興対応に関する取組が法人本来のミッションによるものかどうか、震災の影響で目標が未達成となった業務についてその因果関係等について精査し、厳格な評価を行うことについて言及されている。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(- 3) 平成 2 2 年度決算検査報告について

(福田理事) < 資料 - 3 を説明 >

本件は、毎年、会計検査院が全独立行政法人から予算執行担当の理事と監事を 1 名ずつ集めて決算検査報告について説明しているもの。理事に対して指摘事例を紹介し、翌年度の執行に当たって留意すること、監事に対しては理事の執行に対する監査を行うよう求めるもの。

今年の決算報告の中では、直接、森林総研に関係するものはなかったが、

1 として、決算経過報告で「措置済み」とされているが類似の事務事業についての確な対応が必要とされるものとして、非常勤職員が委託事業に従事する際に業務日誌等に基づいて実績報告書に適切に計上することがあげられている。本件は、たとえば非常勤職員の勤務を機械的に丸一日委託事業に振り分けるのではなく、半日ごとなど実態に応じたきめ細かな整理を的確に行うよう求めているものだが、当所の場合、そのように対応できている。

2 として、決算検査報告において措置要求された事項で、類似の事務事業があり、点検、対応が必要とされるものとして、

(1) については、 は、特に基金を持っているような独立行政法人で使われていない事例があったことに関する指摘、 は、「業務達成基準」を使って業務達成度を決算、会計処理にも反映されるようにとのことで、当研究所には直接該当するものではなく、適切に行われているものと考えている。

(2) については、このような事例はないと考えているが、組織の改廃を行った際に支所クラスの大きな組織の施設がそのままになっていて 7 割が空室など

という例があったとのこと。いずれにしても、不要資産については速やかに廃止するなどの措置が必要。

(3)については、再委託の際に業務規程上の手続きやルールが守られていなかったという事例であり、当研究所ではきちんと実施されていると考えている。

3として、決算検査報告において新たに措置要求された事項で、業務運営上留意する必要がある事項で、

(1)については、東京大学の運動場等について指摘されており、このような観点で改めて自己チェックが必要と考えている。

(2)については、消費税額の取扱いに関するもので、これについては発生する可能性がないとは言い切れないので、きちんと処理する必要がある。

これらについては、すぐに措置が必要ということではないが、担当課にも伝えており、不適切な処理が行われることのないようにしていきたい。

(町田理事)

日産自動車の名前が挙がっているが、どのような事案が発生したのか。

(福田理事)

環境省が日産自動車に委託調査を委託事業として発注した際に、消費税の確定申告に基づく返還を行わなかったという事例と理解している。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(- 4)平成24年3月研究職員(任期付研究員)募集のお知らせについて

(企画部長)

研究開発力強化法によって、37歳以下の若手研究員、戦略重点課題に対応する研究員については、人件費の削減目標の対象としなくてもよいということになっており、当研究所では20名分の予算を確保している。

本年4月に常勤職員1名を公募したところ、たまたま任期付研究員が採用になり、結果として常勤に移行する形になったので、今年度中に空きになった任期付研究員を採用することとし、公募を行いたい。公募予定人員は1名、応募締切りは1月16日、採用時期は3月1日、採用試験は1月下旬から2月上旬に書類審査、面接試験を実施することを予定している。

林業工学研究領域で路網関係の研究課題の担当で5年間の任期付研究員ということで公募することとしたい。

(町田理事)

公募の対象として、どのような者を想定しているのか。

(企画部長)

今までは、大学院を終了し、すでに博士号を取得している者が多い。

(大河内理事)

旧林学系の研究者が応募してくるものと考えている。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(福田理事)

独法改革の動きについては、さらに議論が行われており、結論は年を越えてということになる。

国家公務員の給与削減に関しても、現在のところ新たな動きはなく、法案が成立した際の対処については理事長に一任いただきたい。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

次回の平成23年度第9回理事会は、1月27日(金)に開催予定となった。

3. 閉会